

審議会等の会議結果報告書

【担当課】生涯学習部 生涯学習課 中央公民館

会議の名称	令和5年度 第4回茅野市公民館運営審議会		
開催日時	令和6年3月22日(金) 午前9時～午前10時35分		
開催場所	茅野市中央公民館 1階 第1会議室		
出席者	藤田とし子議長 横井幸子副議長 埴原守委員 佐竹ちずか委員 小林和男委員 島立幸男委員 矢崎美知子委員 王谷洋平委員 松下雅子委員 両角修委員 五味清美委員 伊藤清子委員 東浦一雄委員 内藤和幸委員 生涯学習部長 生涯学習課長 両角中央公民館長 両角教育 係長 上田主査 木川公民館指導員		
欠席者	濱喜一郎委員 山田教育長		
公開・非公開の別	(公開)・一部非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容		
副議長	1 開会のことば ただいまから、令和5年度第4回茅野市公民館運営審議会を開会します。		
議長	皆さんおはようございます。気温が暖かくならず寒いままで、今日はマイナス7度くらいまで下がりました。スウェーデンから電話があり、そちらはマイナス6度と聞きました。向こうは結構暖かく、偏西風が影響しているようです。今日は年度末のお忙しい中ありがとうございます。よろしく申し上げます。		
議長	2 教育長あいさつ 本日ご欠席ですので、次に生涯学習部長よりごあいさつをお願いします。		
生涯学習部長	3 生涯学習部長あいさつ 皆様おはようございます。本日は早朝よりお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より公民館活動の推進等には多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございます。また先月開催されました分館職員研修会では委員の皆様にご臨席いただき、誠にありがとうございました。私もこの立場で初めて分館職員研修会に初めて出席をさせていただきましたが、本当に多くの皆様のご協力をいただいて分館活動が支えられていることを実感いたしました。当日は長野県の生涯学習推進センターから中田先生にお越しいただいて、分館のあり方についてご講義をいただきました。常日頃からの分館の皆様の地道な活動によって支えられていることを痛感したところがございます。本日、教育長は所用で欠席させていただきますが、数々の議題等がございます。慎重審議いただきますようお願いいたします。簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。		

生涯学習課
長

4 生涯学習課長あいさつ

皆さんおはようございます。年度末間近になっても寒い日が続いておりますが、今年一年の公民館運営審議会の活動を振り返ってみますと、本当に今年はコロナ禍以前に近づいた活動ができてきたのかなと思います。大きなことでは、秋の芸術祭・芸能祭・音楽祭、この審議会では9月に視察も同行させていただき、様々な活動をご一緒させていただきました。私事で恐縮ですが、私自身は3月末をもって役職の定年となります。4月からは主査として引き続き市役所でお世話になることになりました。教育委員会は初めての勤務ではありましたが、本当に皆様と共に自分自身が学ばせていただいたと思っています。皆様には本当に公民館活動についてお世話になり感謝しております。これからは違う部所ではありますが、皆様と一緒に過ごさせていただいたことを自分の糧にしながら取り組んでまいります。本当にありがとうございました。ごあいさつに代えさせていただきます。

議長

なお、中央公民館長からは協議事項の中で説明とあわせて、ごあいさついただきます。

議長

5 会議の公開について

それでは次に、会議の公開について事務局よりご説明ください。

係長

本日の会議については非公開に該当する内容を含まないため、すべて公開としてよろしいですか。(全員承認)

それでは本日の会議について公開とすることを決定します。

係長

【審議会の成立報告】

茅野市公民館運営審議会規則第3条の規定により、委員15名中14名が出席しており会議は成立しています。傍聴者はいません。

議長

6 協議事項

(1) 令和5年度公民館事業報告について

協議事項に進みます。(1) 令和5年度公民館事業報告について説明をお願いします。

係長

資料No.1に基づき説明。

議長

ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。

館長

追加でご報告です。9月28日・29日の長野県公民館大会では、公民館専門委員をご退任された方々が、長野県の活動推進功労表彰で表彰を受けております。体育レクリエーション専門委員会からは平成20年から15年間お務めいただいた方が、学習専門委員会からは平成21年から14年間お務めいただいた方が表彰されております。

議長

その他に何かございますか。(なし)

議長

(2) 令和6年度公民館事業計画(案)について
続いて、協議事項(2) 令和6年度公民館事業計画(案)について説明をお願いします。

館長

資料No.2に基づき説明。

議長

ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。
青年教育ですが、現在はどうのような方々がおいでですか。

館長

かつては議長もお越しの青年教室があり、60人くらいの若い方たちが集まって、春から秋まで活動していただいたこともありました。それはどんどん衰退してしまい、社会教育法の中でも青年教室というのは消えてしまい、市として実施ができなくなってきた状況です。長期間の事業は人が集まらないため、講座のような短期間の事業を実施しています。例えば運動系の講座などは比較的若い人たちが集まっています。あるいは子どもがいる方で、親子で参加していただく講座などもあります。今年度ですと、吉井小百合さんが講師の「親子で楽しむ運動遊び講座」では、小さなお子さんとお父さんやお母さんが一緒になってご参加いただきました。それより年代が下の若者に来てもらうのは難しい状況です。

議長

今、公民館の利用者は60歳以上や70歳以上の高齢者がほとんどです。中央公民館の建物は昭和53年にできたのですが、その時にできたグループが私たちが、そこが46年経っているということになります。その方たちが青年教室から今までずっときており、今後どうなっていくのか心配しています。時代が変わり、インターネットができて、家でゲームなどして外で遊んでいる子どもがいないし、だんだん自分が年取って行って、そういう意味でも心配しています。かといって、声をかけて青年を呼んで集めることは難しいということですね。

館長

良い案がなく非常に残念ですが、今言われたインターネットなど、1人で楽しめて集まらなくてもいいものは、世の中でとても便利なのですが、それとは別に、顔を合わせて楽しいとか気づきがあるということを織り交ぜていければよいかと思っています。また、分館の皆様に対しても同様ののですが、子どもたちが地域の活動に参加して面白かったという思いを大事にしたいところです。例えば、分館の活動で花火大会が面白かったと子どもたちが感じて、大人になった時に、「地元の公民館でこんな活動して面白かった」とか、「今度子どもたちのためにこういう活動してみよう」というような繋がりが上手くできれば理想かと考えています。

議長

自分たちも動けない歳になってきているため、若い人を集めることは難しいですが、やはり心配だなと感じています。

館長

どこの団体も参加者の年齢層が上がってきていますね。

議長

日本フォークダンス連盟は、全国で平均年齢が 76 歳ですが、大学生等の若者のグループはあり、ありがたいと思います。この辺りではありませんが、東京では若者だけのグループがある程度あります。少し困ったなと思いますが、茅野市も何か考えていかなければと思っています。

館長

上手くいくこととそうでないことがあるだろうけれど、ゼロにはならないよう、できる限りのことは続けていきたいと思っています。

委員

新たな人材の発掘・養成についてお願いします。知人のピアノの調律師から聞いたのですが、茅野市のある移住エリアでは、相当数の音楽関係者がお住まいだそうです。そのため、ピアノの調律を仕事としていけると。私自身も県外から茅野市へ移住しているため分かりますが、別荘で関係人口になった後に定住する方など、いろんな方がいらしてます。そういった方々を新たな人材として取り入れていくことはできないかと思っています。例えば、私の近くに住んでいる方は、鎌倉市から移住された方で子連れです。仕事は何をされているのか伺ったところ、以前と同じ会社にリモートで勤務しているとのことでした。IT 関連の仕事ということで、そういう人材もいるのかと思いました。そういった方々にも視点を当て、人材活用の道を探っていったら良いかと思います。関連して、公民館等使用の手引きですが、使用申込方法に中央公民館や各地区公民館に問い合わせるよう記載がありますが、その連絡先等はどこにも記載がありませんでした。茅野市に長年お住まいの方には当然のことなのですが、外から来た人にとっては自分で調べることになると思います。そのため、例えば巻末に中央公民館や各地区コミュニティセンター（各地区公民館）の連絡先をまとめておき、また、どのコミュニティセンターがどの区を担当しているのか明らかになっていけば、外から入ってきた人も親しみやすく、分かりやすいものになるかと思っています。

館長

ありがとうございます。

議長

他にご意見等ございますか。

委員

館長からお話いただいた令和 6 年度の事業について、色々なことを計画されているとのことで、1 年間楽しんで実施していただければと思いました。今、地区公民館も分館も区の役員も担い手不足です。そのため、役員の負担軽減を目的にしている地区がすごく多いです。新年早々「今年は役員の負担を軽減する方向で行います」と言われ、それは少し違うのではないかと思ってしまいました。一年の計には、どのようにもっと地元を盛り上げていくのかの話があればよかったのですが、役員の負担軽減を前面に出す地区が増えているように思います。地区や地域を盛り立て、全体を盛り上げていかないと茅野市が元気にならないという状況だと思います。

また、資料の中に地区公民館の分館活動について、「本館と地区館、地区館と分館をつなぐ要としての専門委員の活動の充実を図ります」とあります。先日の分館職員研修会は専門委員の方々企画・運営していただいていたありがたいと思います。アンケートは良い方向に出ているようですが、研修の結果、今年の活動をもう少し前向きに考えようという分館は出てきているのでしょうか。

分館にも年度当初の計画があるとは思いますが、研修を受けた後、みんなが研修で学んだことを深く突き詰め、みんなが楽しくできることをやりましょうということに結びついていくのが大切だと思います。良い研修を受けて勉強になり、それがどんな結果となったかを年度の終わりには出していただけますか。今年はまだ始まったばかりですから、ぜひ研修内容を活かしていただきたいと思います。その過程で、要の専門委員さんにご活躍していただき、地域でより色んなことを行い、地域の皆さんが参加できることや、色んな世代に公民館活動の大切さを伝えられるように考えていただけるような働きかけをしていただきたいと思いました。

館長

アンケートの中には、こういう講座や企画をやってみたい、面白そうだからやってみようという気持ちを書きくださった方もいて、そんな風を感じてくださった方がいたのは良かったと思います。その結果は、今後各分館より提出される事業の実施報告の中で明らかになると思います。地区や分館の中で話をしていく際に大切なのは分館長主事連絡会議で、分館長・主事・地区職員がやり取りしながら意見が出れば良いと思います。今年体育レクリエーション専門委員会で分科会を行ったボッチャ等は、道具を市から借りればお金もかかりませんし、計画さえできれば子どもも大人も楽しめるので、やってみようと思っただけのように助言ができれば良いかと思います。

委員

分館長主事連絡会議では次に繋がる話し合いをしていただき、変わってほしいと思います。

館長

そしてやはり、役員は楽しんで行うというのが大切だと思います。嫌々やって一年終わってしまうと良いことがないので。

議長

そう思います。また、私は長く公民館運営審議会に関わっていますが、専門委員の方々の顔も名前も存じ上げません。資料を名簿につけていただくとか、難しいかもしれませんがこの会議に来ていただくなどできればと思います。芸術祭の受付等で関りはありますが、地区でどのように企画をしたり考えているのかということを知りたいと思いました。15年も務めていただいた方がいらっしゃるということでしたので。今日のこの会議はこの役割の専門委員が出る、という形でも良いと思います。

館長

分館職員研修会の資料に、専門委員制度について細かに記載されておりますので、基本的なことはそちらをご覧ください。また、専門委員は各地区の分館長主事連絡会議に出席していただき、地区事業を進めていただくことも行っていただいております。地区の球技大会や文化祭等にもご協力いただいております。体育レクリエーション専門委員会では、地区対抗野排球大会の準備や、どういふ運営方法にするかをここ1～2年はしばらく検討していただいております。その検討の結果プログラムができてきます。また、公民館報でニュースポーツを紹介して記事に載せていただいております。学習専門委員会では、昨年は茅野市名誉市民の矢崎虎夫さんの作品についてマップを作っていただきました。広報専門委員会では、公民館報の編集を毎月一緒に作業していただいております。また、今年度は2年に1度の先進地視察研修を行っていただき、学んだことを

公民館報へ掲載していただいております。専門委員の皆様は日中お勤めをされている方で、会議は平日夜に行うため、平日の日中に来ていただくことは難しいところです。

委員

専門委員の役割について補足説明させてください。専門委員は、基本的には館長が仰ったとおり、役員をつなぎ役、潤滑油として機能を果たしています。区の公民館の役員はほとんどが1～2年と短い任期で、要となる役員が毎年変わってしまいますが、専門委員は年を跨いで体験を残していくことができます。そうでないと、公民館長や主事になった方が事業を進めるのに、どうしてよいかわからず続いていかない状況です。そのため、専門委員のように経験を積んでいる人が分館長主事連絡会議の中に残り、相談や手助けをすることで、地域の事業を継続できるようにする、役員の補助的な役割があります。それにより、新しく役員になった方々も活動しやすくなります。なお、各専門委員会は、文化的な物（学習）と広報と体育レクリエーションのように役割を分けて活動しています。

館長

中央公民館や地区公民館の館長や主事も数年で変わってしまいますが、専門委員の方には中には10年、15年と長期に渡って活動していただいている方もいらっしゃいます。その中で蓄積されたものを提供していただいて、地域の分館活動を支援していただいています。

議長

分館長や分館主事のほとんどは1年の任期ですよ。2年くらいやらないと面白みが出ないし、1年我慢すればいいやという方も結構いらっしゃる。それが問題で、先日の分館職員研修会の学習分科会でも退屈そうにされている方もいらっしゃいました。仕方ないことかと思いますが、研修でも意欲が感じられない方もいらっしゃいました。

館長

必ずしも肯定的ではない意見を仰る方もいらっしゃいました。その方は、正直な気持ちで話されたと思います。その点は茅野市全体で考えていかなければと思います。

議長

公民館運営審議会の皆様の中でも考えていただきたいことですし、市でもお願いします。その他にございますか。

館長

6月に令和6年度の第1回目の公民館運営審議会を行います。専門委員の名簿を添付したいと思います。

委員

公民館が長い歴史の中で今の形を整えてきたのは分かりました。知識への欲求や活動への欲求がある中で、知や体験を住民の暮らしの中で分け合って、情熱があり色々なことをやって形にして、地域の文化レベルを上げていくことなどに取り組んできて、今の形があることと思います。しかし、若い人たちは地区の会議に出ても、公民館は年寄りの集まりと思っている人が結構多く感じます。なぜそこが問題かという話は先程も少し出ましたが、新しい人に世代交代していかないと物事が継続していかないと。エネルギーがあり主導的な人がいるうちはどんどん事業が膨らんでいきますが、それは世代交代してい

かないと、どんどん年を取って行って衰退していくと思います。公民館は、今まさにそういう見方をされていると思っています。そのようだと、今やりたいことをやって、役を減らしていこうという話になってしまうと思います。この話を続けると、この審議会の話とずれてきてしまうので、館長はじめ役員の方々と話す会を専門に立ち上げてもらって、そういうことを議論して方向性を出すなど、別に考えた方が良くと思います。それを行わないと解決しないと思います。

議長 他にありますか。(なし)

議長 (3) 令和6年度公民館予算について
続いて、(3) 令和6年度公民館予算について説明をお願いします。

係長 資料No.3に基づき説明。

議長 ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。(なし)

議長 (4) 「茅野市公民館使用許可に関する取扱要領」の改正について
続いて、(4) 「茅野市公民館使用許可に関する取扱要領」の改正について説明をお願いします。

係長 資料No.4に基づき説明。
ご審議のほどお願いいたします。

議長 ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。(なし)
この要領改正について承認してよろしいでしょうか。(全員承認)

館長 承認いただきありがとうございます。今後、後日開催の3月定例教育委員会に付議し、承認いただいた後、教育委員会の内規として改正いたします。

議長 (5) 社会教育関係団体等の認定について
続いて、(5) 社会教育関係団体等の認定についてですが、今回は新規に認定する団体はありませんので、3月現在の登録状況及び今年度解散の団体について事務局よりご説明ください。

係長 資料No.5・6に基づき説明。
(既認定団体：249団体、当年度解散・登録終了団体：7団体)

議長 ご説明ありがとうございます。以上で協議事項は終了となります。

7 その他

議長 (1) 公民館職員の人事異動(内示)について
それでは、職員の人事異動について事務局よりご報告願います。

館長 報告に先立ち、北部中学校の生徒会の皆さんが地域の公民館活動に参加した

	<p>いというお話が昨年度の分館職員研修会であり、結果をご報告します。活動内容はすでに発行されている公民館報にも掲載されており、ご覧になった方もいらっしゃると思います。例えば9月3日には北山地区の防災訓練に参加されました。また、10月には中大塩地区の文化祭にて、イラストを展示したり合唱を発表してご参加いただきました。米沢地区でも吹奏楽を演奏していただいたり、湖東地区のお祭りでも販売や吹奏楽の演奏をしていただきました。湯川区では役員と同じように企画段階から参加してくれました。子どもたちが大人になって、いずれ公民館活動に関心を寄せてくれたらとても良いと思いますので、ご紹介させていただきました。</p>
館長	<p>人事異動（内示）について報告。</p>
公民館指導員	<p>4月から公民館長としてお世話になります。公民館は平成初期に4年間お世話になったことがあり、退職してからは地区コミュニティセンターの所長として5年間お世話になったこともあります。その後、昨年度から1年半ほど公民館指導員として中央公民館でお世話になっております。現館長の後を継いで、皆さんと一緒に「つないでいく」ことをテーマに、一生懸命頑張りたいと思います。皆さんのご協力をいただきながら、公民館事業を進めて参りたいと思います。どうかご協力をお願いいたします。また、公民館をごひいきにいただき、公民館を通じて良いまちづくりができたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
館長	<p>それでは私よりごあいさつ申し上げます。3年間館長としてお世話になりました。自分としても大変勉強になり、また楽しくもありました。引き続き中央公民館には勤務しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。かつて公民館長の異動は、公民館運営審議会の皆様にお諮りしていたと記憶しており、その後正式な異動が発表されておりました。その後時代が移り、いろんなことが変わっていくのを感じております。市PTA連合会の方と担当校長先生につきましては、1年間の任期になりますが、その他の委員の皆様方につきましては、任期があと1年ございますので、引き続きよろしく願いいたします。1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。</p>
議長	<p>退任される委員よりごあいさついただきます。</p>
委員	<p>ここで退任となりますが、一年間ありがとうございました。</p>
議長	<p>全体を通してご意見、ご質問等ございますか。（なし） それでは、閉会のことばを副議長からお願いします。</p>
副議長	<p>以上をもって、令和5年度第4回茅野市公民館運営審議会を閉会します。 ～午前10時35分 会議終了～</p>